

全国社会人大会関東大会参加チームの選出要綱

第1条 適用

本要綱は、茨城県からの代表として全国社会人大会関東大会に参加するチームの選出について定めたものである。

第2条 参加資格

1. (公財) 日本サッカー協会が定める団体及び選手の登録を行なっているチームであること。
2. (公財) 茨城県サッカー協会第1種委員会の加盟団体で、全国社会人連盟に登録しているチーム及び選手であること。

第3条 選出方法

1. 当該年度の茨城県知事杯サッカー選手権大会の優勝チームとする。また、代表チームの出場枠が複数となる場合は、成績上位のチームとする。
2. 優勝チームが全国社会人連盟に登録していないチーム(大学・高専等)の場合は、登録している成績上位のチームとする。出場枠が複数となる場合も同様とする。
3. 上記において成績(順位)が同等の場合は代表決定戦を行い、代表チームを選出する。この場合の試合方法、条件はその都度役員会で決定する。

第4条 関東大会の組合せ

関東大会の組合せは、関東社会人連盟の委員長会議で決定される。代表チームが複数となる場合は、成績上位チームから茨城A、茨城B又は茨城1位、茨城2位として組合せの該当枠を確定する。

(付 則)

1. この要綱は、平成10年9月1日より施行する。
2. この要綱は、平成22年4月1日に一部改正し、同日より施行する。
3. この要綱は、平成25年4月1日に一部改正し、同日より施行する。